

「地域日本語教育」は、 誰のため？何のため？

特定非営利活動法人

多文化共生リソースセンター-東海

代表理事 土井 佳彦

自己紹介

1979年、広島市生まれ。大学で日本語教育を学び、卒業後、大学や日本語学校、地域の日本語ボランティア教室で日本語教育に従事。東日本大震災以後、全国各地の大規模災害の支援活動に関わる。2012年から多文化共生分野のNPOを本業とし活動中。



【学歴】

- 1998/3 広島市立舟入高校 卒業
- 2002/3 倉敷芸術科学大学教養学部教養学科 卒業
- 2011/3 南山大学大学院人間文化研究科教育ファシリテーション専攻 修了

【職歴】

- 2008/4-2012/3 名古屋大学「とよた日本語学習支援システム」システム・コーディネーター
- 2008/10-現在 多文化共生リソースセンター東海 代表(現、代表理事)
- 2011/04-現在 静岡文化芸術大学 非常勤講師
- 2012/04-現在 日本福祉大学 非常勤講師
- 2015/04-現在 名古屋外国語大学大学院 非常勤講師

【役員】

- 2009/10-現在 NPO法人多文化共生リソースセンター東海 代表理事
- 2018/06-現在 NPO法人多文化共生マネージャー全国協議会 代表理事
- 2019/06-23/05 移民政策学会 理事
- 2021/06-現在 (公社)日本語教育学会 理事(現・副会長)

【その他】

- 2011/04-現在 (一財)自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー
- 2016/04-現在 文化庁 地域日本語教育推進アドバイザー(現・文科省)
- 2018/04-現在 総務省 災害時外国人支援情報コーディネーター研修ファシリテーター

(参考)「地域日本語教室」と「日本語学校」とのちがい

	地域日本語教室	日本語学校
対 象	国内在住外国人 多様(主婦、労働者、子ども等)	国内／海外在住外国人 特定(学生、ビジネスマン、研究者等)
目 的	多様(日常会話、就労支援、資格取得、学習支援、生活相談、交流等)	特定(進学、資格取得、職務遂行等)
場 所	様々(主に公民館、集会所等の公共施設)	特定(学校、職場)
指 導 者	多様(資格や経験の有無問わず)	限定(有資格者、経験者)
内 容	多様(学習者のニーズに合わせて)	限定(機関が提供するサービス)
方 法	多様(マンツーマン／グループ、教科書準拠／オリジナル) ※柔軟性高	多様(マンツーマン／グループ、教科書準拠／オリジナル) ※柔軟性低
費 用 ・ 負 担	安(無料～3,000円／期) 自治体・国流、学習者、一部ボランティアも	高(4,000円／時～、60万円／年～) 学習者
時 間 ・ 頻 度	週1回、1時間半～2時間程度／回	週5回、5時間～7時間程度／回

「多文化共生」における日本語教育の位置付け

① コミュニケーション支援

地域における情報の多言語化 行政情報の多言語化、生活相談窓口の設置、通訳ボランティアの育成、情報提供の流通ルートの確保 等

日本語および日本社会に関する学習の支援 オリエンテーション、日本語・日本社会の学習機会の提供 等

② 生活支援

居住 多言語情報提供による居住支援、不動産業者への啓発 等

教育 学習支援、不就学の子どもへの対応、進路指導・就職支援 等

労働環境 ハローワーク・商工会議所等との連携による就業支援・就業環境の改善 等

医療・保健・福祉 問診票の多言語表記、広域的な通訳派遣システムの構築 等

防災 平常時の防災教育・訓練、緊急時の災害情報伝達、防災計画への位置付け 等

③ 多文化共生の地域づくり

地域社会に対する意識啓発 日本人住民の意識啓発、交流イベント開催 等

外国人住民の自立と社会参画 キーパーソンや外国人自助組織の育成 等

多文化共生施策の推進体制の整備

地方自治体の体制整備

担当部署の設置、指針・計画の策定

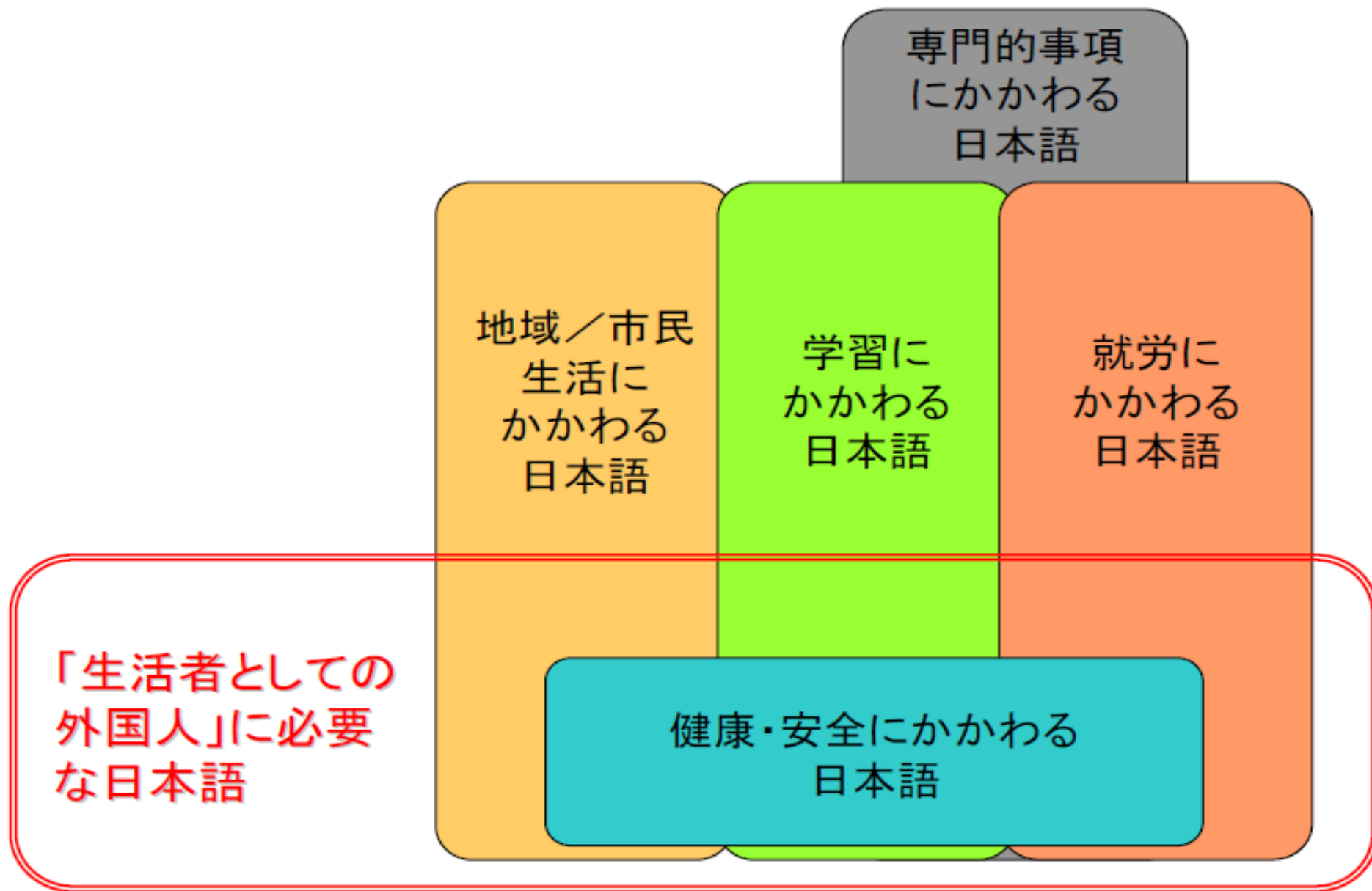
地域における各主体の役割分担と連携・協働

地方自治体、国際交流協会、NPO等の役割分担の明確化と連携・協働

国の役割、企業の役割の明確化

国：外国人受け入れの基本的考え方、オリエンテーション等
企業：企業の社会的責任の履行

目的別日本語学習



くっちゃんちよう

倶知安町の概要

人口 14,610人

(2023.10月末現在)

うち 外国籍住民 908人(6.2%)

(ピーク時 2020.1月末 2,602人)

アクセス

札幌市 約2時間(車・電車)

北海道新幹線倶知安駅が2030年度末に

開業予定(札幌まで約25分、東京まで約4時間)



取り組みを始める以前の状況・課題

文化庁「地域日本語教育スタートアッププログラム」を活用(2021年度～)

課題① 外国人が地域と関わる機会が **増** 住民の不満も **増**

当初～少し離れた場所にあるスキーリゾートから買い物などにくる程度

増加後～スキーリゾートだけでは住む場所が足りず、市街地で生活する外国籍住民が増加

スキー場で雇用される冬季間のみ居住
(特定活動(ワーキングホリデー等))
春になると多くが帰国・道外へ



ごみ・除雪・騒音等の文化や生活習慣の違いなどからくる課題が発生

地域住民の不満に…

課題② 外国籍住民の日本語学習のニーズ **有** 町内に日本語教室 **無**

2019年実施のアンケートで回答者の約8割が「学習したい」「機会があれば学習したい」と回答するも、町内には外国人が日本語を学べる場所がない

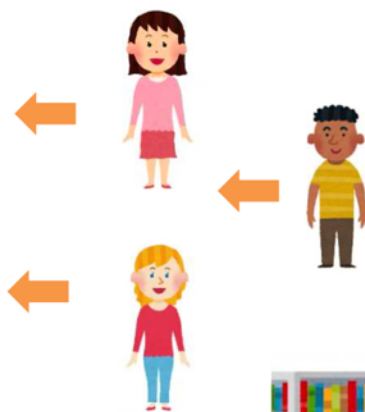
どのような方式をとるか？

【外国人が多い地域】

● センター校方式

(中心地で開催される教室に各地から通う)

学びたい人が多く、交通事情が良好な場合に有効



● グループ方式

(目的別、レベル別に開催)

日本語教師、学びたい人が多く、いくつかの目的の指導やレベル別の指導が求められる場合に有効



【外国人が少ない地域】

● マンツーマン方式

日本語教師、学びたい人が少なく、手厚い指導が求められる場合に有効



● キャラバン隊方式

(外国人がいるところに、教室がまわって行く)
学びたい人は一定数いるが、日本語教師がない場合に有効(多くの地方都市)

● 通信教育方式



● リモート配信方式

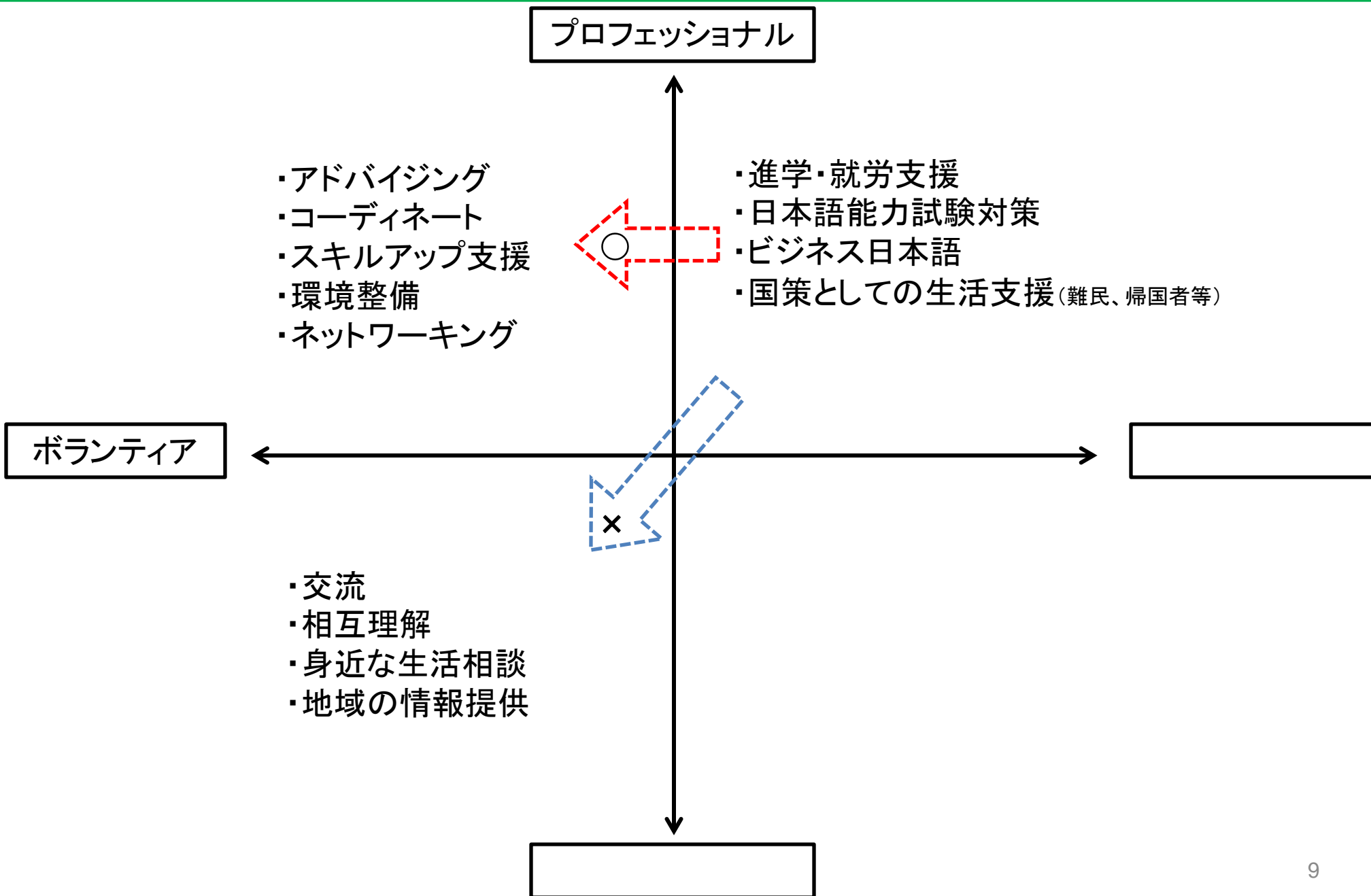
(Zoom等を活用して指導を同時中継)

学びたいが通えない場合、学びたい人は一定数いるが、生活リズムが異なる場合

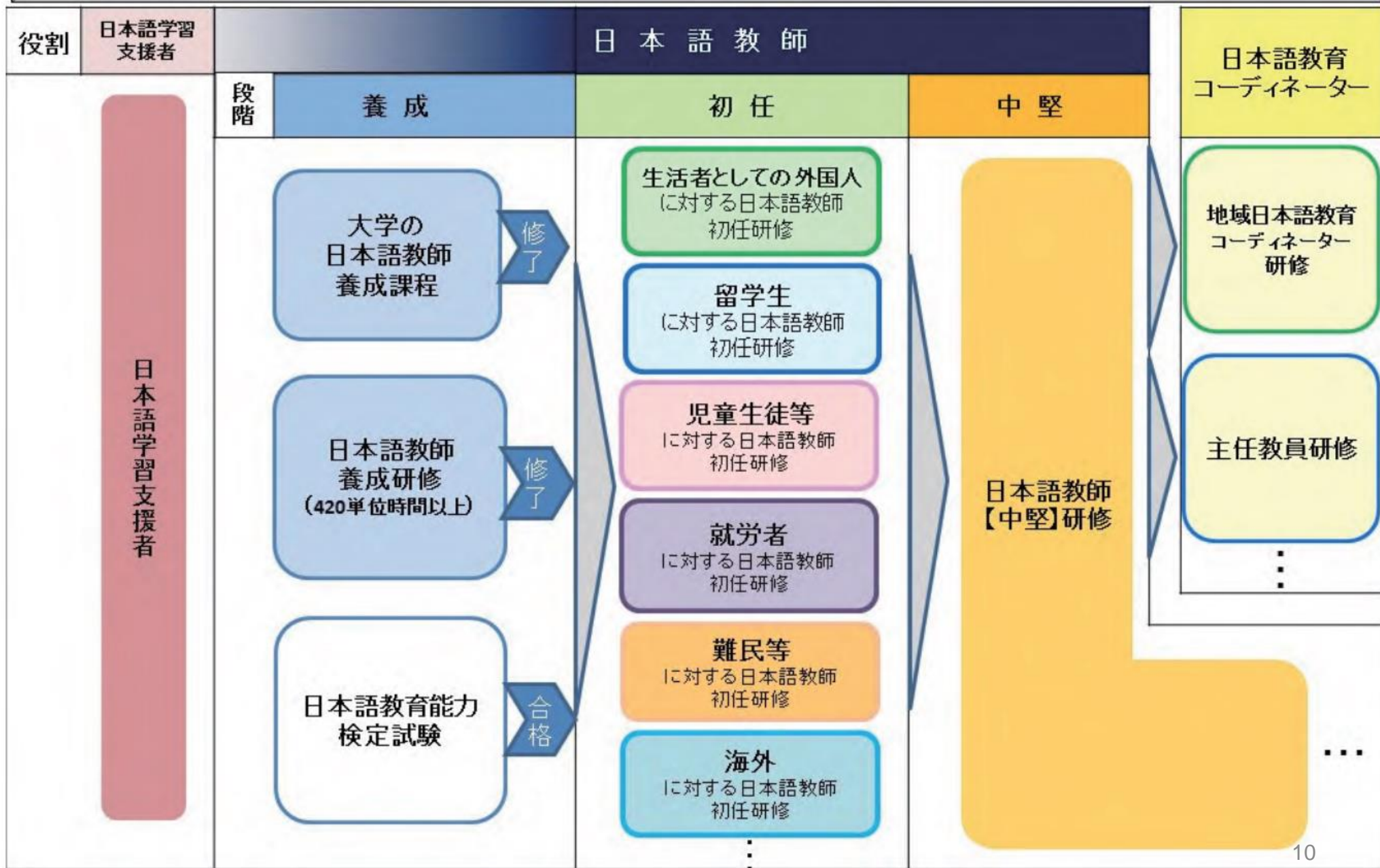
(散在地域、山間地域、冬期の豪雪地域、不定期に夜勤となる就労者の多い地域)



どのような人材が必要か？



(参考) 日本語教育人材の役割・段階・活動分野に応じた養成・研修のイメージ



「日本語学習支援者」に求められる資質・能力とは？

	知識	技能	態度
日本語学習支援者	<ul style="list-style-type: none"> (1) 日本語や日本文化, 社会, 多文化共生に対する一般的な知識・理解を持っている。 (2) 日本語教育に携わる機関・団体及び関係者による支援体制と自らに期待される役割について理解している。 (3) 学習者の来日の経緯, 国や言語・文化背景, 日本語の学習目的に対する一定の知識を持っている。 (4) 異文化理解や異文化間コミュニケーション, コミュニケーション能力に関する基礎的な知識を持っている。 (5) 日本語の構造や日本語学習支援に関する基本的な知識を持っている。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 分かりやすく伝えるために, 学習者に合わせて自身の日本語を調整することができる。 (2) 学習者の発話を促すために, 耳を傾けるとともに自身の発話を調整することができる。 (3) 日本語教育コーディネーターや日本語教師と共に, 日本語学習を支援することができる。 (4) 学習者の状況を観察し, 日本語教師や日本語教育コーディネーターの助言を得ながら, 学習方法や学習内容を学習者に合わせて工夫することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学習者の背景や現状を理解しようとする。 (2) 学習者の言語や文化を尊重し, 対等な立場で接しようとする。 (3) 学習者や支援者などと良好な対人関係を築こうとする。 (4) 学習者が自ら学ぶ力を育み, その学びに寄り添おうとする。 (5) 異なる考えや価値観を持つ他者と協働できる柔軟性を持つようとする。

日本語指導者のセルフチェック

②指導力評価項目一覧（詳細版）



Plan-Do- Check-Actionの別	対象例		評価の記録		
	指導者	コーディネーター	① 月 日	② 月 日	③ 月 日
指導力評価項目					

Plan(企画)

I 地域や外国人の状況の把握

1. 地域の外国人の状況の把握

(1) 地域の外国人の状況や学習者の状況を把握している

1) 地域の外国人の増減とその理由を把握している		○	□			
2) 学習者がこれまでに日本語学習をどの程度行っているか把握している	○	○	□			
3) 学習者がこれまでに言語学習をどの程度行っているか把握している	○	○	□			
4) 学習者の年齢、職業、家族形態などを把握している	○	○	□			
5) 学習者の学習環境（辞書やオーディオ機器・PCなどを所有しているか、日本語学習に協力してくれる人はいるか、どの程度日本語学習に時間を割けるかなど）を把握している	○	○	□			
6) 学習者の使用言語とその使用場面、日本語でのやり取りが求められる場面を把握している	○	○	□			

(2) 学習者のニーズを把握している

7) 学習者が生活面で課題として抱えていることを「今できないと困ること」「今できるようにになりたいこと」「今後できるようにになりたいこと」「いつかできるようにになりたいこと」に分類するなどし把握している	○	○	□			
8) 学習者が求める教室活動の方法や教材などを適切な方法で把握している	○	○	□			

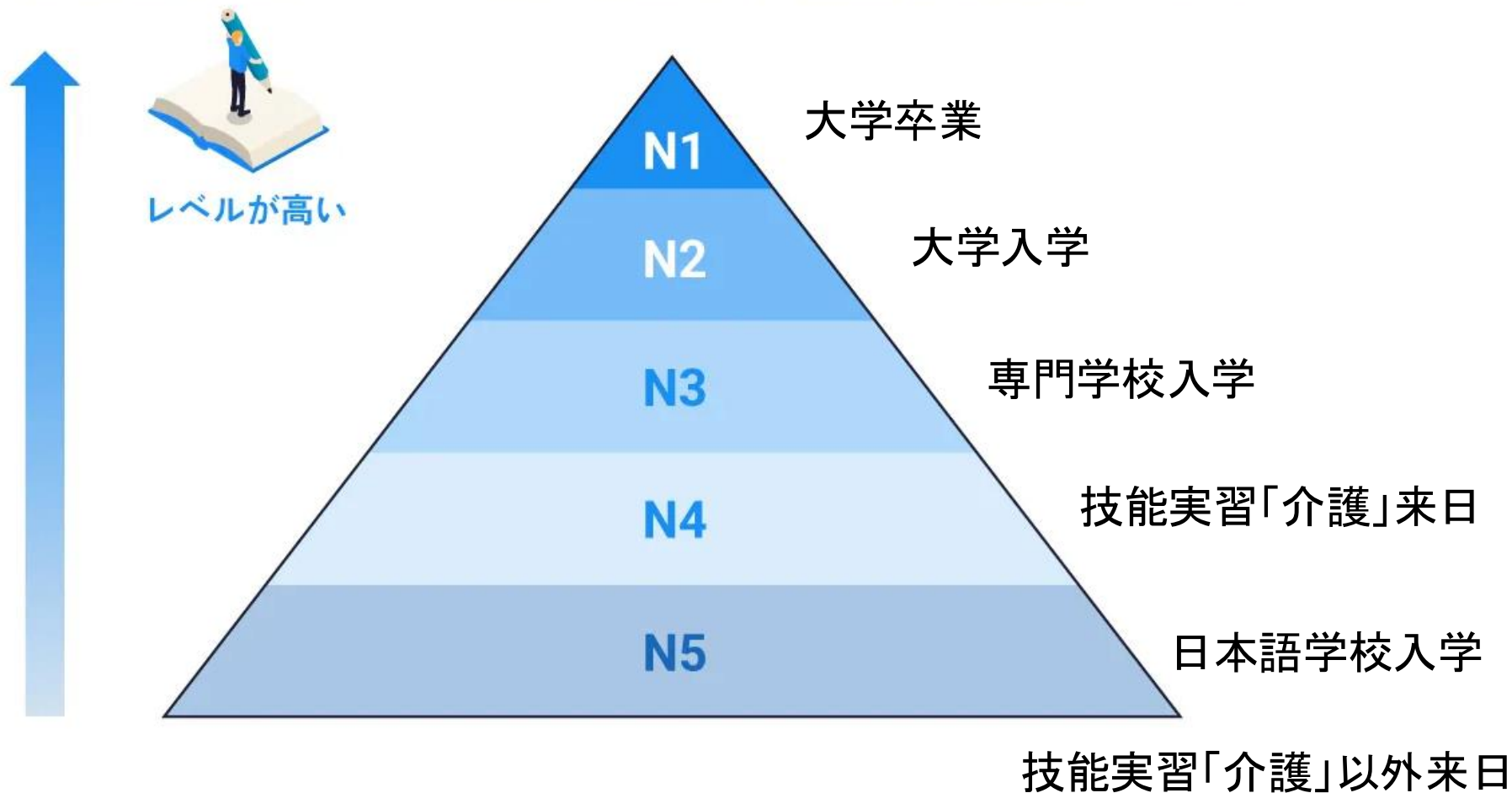
2. 地域のリソース等の把握

(3) 地域のリソース等を把握している

9) 日本語教室に使える場所がどこにあるか把握している		○	□			
10) 協力してくれる機関がどこにあるか把握している		○	□			
11) 多言語での情報がどこにあるか把握している		○	□			
12) 指導者・協力がどこにいるか把握している		○	□			
13) 通訳がどこにいるか把握している		○	□			
14) 地域の他の日本語教室の状況を把握している		○	□			
15) 他の地域の日本語教室の事例を把握している		○	□			



レベルが高いほど、多くの文法や単語を知っている



ぜんたいてき しゃくど ばっすい
全体的な尺度 (抜粋)

じゅくたつ げんごしようしゃ
熟達した言語使用者

C 2	きい たり、よんだりしたほほ全てのものを容易に理解することができる。自然に、流ちょうかつ正確に自己表現ができ、非常に複雑な状況でも細かい意味の違い、区別を表現できる。
C 1	いろいろな種類の高度な内容のかなり長い文章を理解ことができ、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流ちょうに、また自然に自己表現ができる。社会的、学問的、職業上の目的に応じた、柔軟な、しかも効果的な言葉遣いができる。

じりつ げんごしようしゃ
自立した言語使用者

B 2	自分の専門分野の技術的な議論も含めて、具体的な話題でも抽象的な話題でも複雑な文章の主要な内容を理解できる。お互いに緊張しないで熟達した日本語話者とやり取りができるくらい流ちょうかつ自然である。
B 1	仕事、学校、娯楽でふだん出会うような身近な話題について、共通語による話し方であれば、主要点を理解できる。身近で個人的にも関心のある話題について、単純な方法で結び付けられた、脈絡のある文章を作ることができる。

きそだんかい げんごしようしゃ
基礎段階の言語使用者

A 2	ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、近所、仕事など、直接的関係がある領域に関する、よく使われる文や表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄についての情報交換に応じることができる。
A 1	具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることもできる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助け船を出してくれるなら簡単なやり取りをすることができる。

到達レベル	想定学習時間
～A1レベル	100～150時間程度
A1～A2レベル	100～150時間程度
A2～B1レベル	150～220時間程度
B1～B2レベル	350～550時間程度

総学習時間（1日4コマ、週3～5日程度の集中的な学習を想定）

◎ 0～B1レベルまで 350～520時間程度
 （470～780単位時間程度（1単位時間 45分））

<参考>

0～B2レベルまで 700～1070時間程度
 （933～1426単位時間程度（1単位時間 45分））

日本語教育を考える際のポイント

for **What** なんのため・だれのために(目的・対象)

When いつ(時期、曜日・時間帯)

Where どこで(普段／課外)

Who だれが(主体)

With だれと(連携・協働)

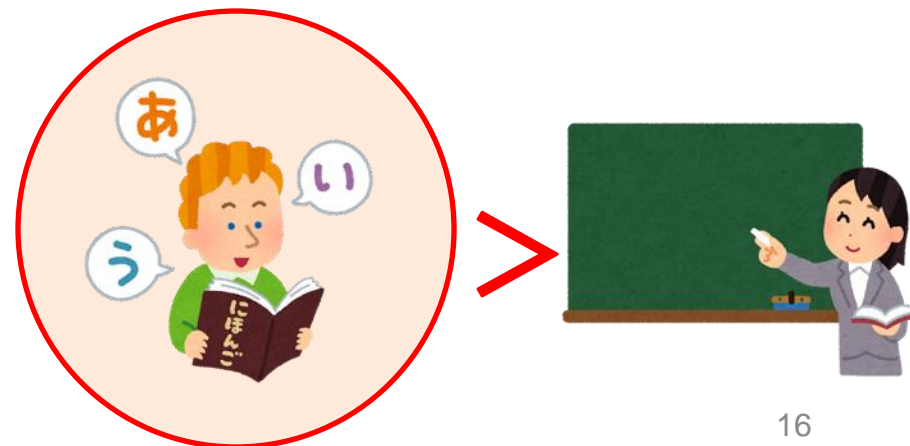
What なにを(学習内容)

How long どのくらい(期間、目標)

How どのように(手法)

How much いくらで(コスト)

How many どのくらい(人数等)



「骨太の方針2023」(抜粋) ※2024も、ほぼ踏襲

- 2033年までに外国人留学生の受入れ年間40万人
- 卒業後の国内就職率6割等の実現
- 現行の技能実習制度を実態に即して発展的に解消
- 人材確保と人材育成を目的とした新たな制度を創設
- 特定技能制度は、制度を見直して適正化を図った上で引き続き活用
- マイナンバーカードと在留カードの一体化
- 日本語教育の推進体制の大幅な強化・拡充
- 外国人児童生徒等の就学促進
- 難民に準じて庇護すべき者に対して適切な支援を実施

技能レベル

高

(就労開始までに)

- **日本語能力A1相当以上の試験** (日本語能力試験(JLPT)のN5等) **合格**
or
- それに相当する**日本語講習の受講**

- **技能検定基礎級等** +
- **日本語試験** (A1相当以上の水準から特定技能1号移行時に必要となる日本語能力の水準までの範囲内で各分野ごとに設定)

⇒これらの試験への合格が
本人意向の転籍の条件

- **技能検定試験3級や特定技能1号評価試験** +
- **日本語能力A2相当以上の試験**(JLPTのN4等)

※ 育成就労を経ずに外国で試験を受験して特定技能1号で入国することも可。

- **特定技能2号評価試験** +
- **日本語能力B1相当以上の試験** (JLPTのN3等)

育成就労
(3年間)
(注1)

受入れの範囲：育成就労産業分野
(注2)

特定技能1号
(5年間)

特定技能2号
(制限なし)

(注1) 特定技能1号の試験不合格となった者には再受験のための最長1年の在留継続を認める。

(注2) 育成就労制度の受入れ対象分野は特定技能制度と原則一致させるが、特定技能の受入れ対象分野でありつつも、国内での育成になじまない分野については、育成就労の対象外。

「日本語教育」を通じて、

- ✓ 5年後に、どんな地域社会を目指すのか？
- ✓ その間に生じ得る問題の予防策・解決策は？
- ✓ 私(たち)が今、できること・やるべきことは？